

家庭用の脱毛器の使用にご注意！

暖かくなってくると、脱毛などのお肌のお手入れを考え始める方も多いのではないのでしょうか。量販店やインターネット上では家庭で手軽に使える脱毛器が販売されています。その一方で、消費生活相談窓口には、家庭用脱毛器を使って「火傷した」「効果がなかった」という相談が寄せられています。

○家庭用脱毛器

脱毛と聞くと、永久脱毛を期待しがちですが、剃刀で表面の毛を除去することも一時的な「脱毛」です。家庭用の脱毛器としては、電気シェーバーのほか、熱線で毛を焼き切る脱毛器、光を照射する機能が備わった脱毛器などが販売されていますが、どれも毛が生えなくなること（いわゆる永久脱毛）を目的としている製品ではありません。

○家庭用脱毛器に関する相談

脱毛器に対する消費者の期待は大きく、消費生活相談窓口には「望んだ効果がない」といった相談や、期待した効果を得るために過剰に使用をして「肌を傷つけてしまった」という相談が寄せられています。購入前には商品の広告表示をよく読んで、過大な期待はしないようにしましょう。



安全な使用のため、以下の点を守りましょう。

- ・使用上の注意を守りましょう。
- ・脱毛器は、お子さんの手の届かないところに保管しましょう。
- ・光を照射するタイプの脱毛器は使用時に強い発光があります。光が目に入らないよう十分注意しましょう。

問合せ先 生活文化局消費生活部生活安全課

TEL 03-5388-3082